



上記は、関係各主体が共通の認識をもって今後の取組を進められるよう省エネ対策強化のおおよそのスケジュールを示すものであり、規制強化の具体的実施時期及び内容については取組の進捗や建材・設備機器のコスト低減、一般化の状況等を踏まえて、社会資本整備審議会建築分科会等において審議の上実施する必要がある。

2050年カーボンニュートラルの実現

継続的に見直し

継続的に見直し

ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保されているとともに、その導入が合理的な住宅・建築物における電気設備等の再生可能エネルギーの導入が一般的なることを目指す

新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保されているとともに、新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入されていることを目指す

遅くとも2030年までに義務基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ

遅くとも2030年までに義務基準を中大規模はZEBレベル(用途に応じてBEI=0.6/0.7)、小規模はBEI=0.8に引上げ

遅くとも2030年までに各基準の引上げ

遅くとも2030年までに各基準の引上げ